

## 第5回伊賀市総合計画審議会での意見一覧

連番	意見内容	当日の回答内容
1	懇談会での主な意見で、自治基本条例の26条や34条に関する事など、色んな指摘があったかと思うが、それは改正方針案の中に含まれているか。	【事務局】改正方針案の3ページの住民自治協議会に関する視点及び住民自治地区連合会に関する視点ということで、見直しの中に反映していると考えている。
2	年月が経っているのに、現状とずれてきている部分は出てきていると思う。具体的にどのような弊害が出ており、どのように見直しの視点の中に出てきているのか。	【事務局】見直し方針案の中には、具体的な事例は示していないが、今後、各条を見直していく中で、市としての課題等について、お示しをしていきたい。
3	今回、県内だけでなく全国の事例を出していただいたが、このようなものがあるが比較検討しないと、伊賀市の自治基本条例がどれだけ素晴らしいものなのか、またどれだけ遅れているのか、その立ち位置が分からないと条文を触れない。各自治体で抱えている課題等をどのようにクリアしていくかということを見ていく中で、伊賀市の課題が見えてくるのではないかと。	【会長】個別具体的な論点に対して審議する際に伊賀市の現状や関係自治体の状況について審議できるだけ資料を提示して議論を進めていくということで、今後の審議の進め方として重要な点ある。
4	主な見直しポイントの「ガバナンス(協働)によるまちづくりについて」のところ、どのようなことを指しているのかイメージがわからない。統治のことを言っているのか、協働のことを言っているのか。おそらく市と市民の関係性によるまちづくりをイメージしているのかと思うが、具体的にどのようなイメージで直していくのか。 住民自治地区連合会にも関連するが、地域の枠組みをどうするかということに対して、連合会も支所の単位ということが基本的な考え方であると思うが、合併後10数年経過する中で、支所を含めた地域の位置づけをどのようにするのか、何らかの見直しの中で示していく中で連合会の考え方も変わっていくと思う。福祉分野では、地域包括圏域ということで3つの圏域があるが、支所の再編の中でどのような関連になっていくかが見えてこない、個別の取組が行いにくくなるということも含め、ガバナンスの持つ意味を教えてください。	【事務局】第2次再生計画にガバナンスの確立をテーマに掲げていること、また現在の自治基本条例には協働という言葉がたくさん出てくるが、協働(まちづくり)の定義がなされていないということがあるので、そのような定義づけが必要であるとの考えから視点に入れている。地区連合会の枠組みについては、現在は条例の中で、住民自治活動を補完する行政機関として支所を設置すると規定されている。支所のあり方については、市民や市の中でも議論が出てきており、あり方について検討していく方向になっている。どの場で議論するか分からないが、条例の見直しの中では、重要なポイントになってくると考えている。

連番	意見内容	当日の回答内容
5	他自治体の条例でも、様々な主体の責務等が記載されている。文化振興条例等を見ても近年では事業所の責務が記載されていたりする。事業所の責務については、ポジショニングとして自治基本条例にはそぐわないものなのかどうか。	【四日市大学学長】事業者の責務については、積極的に書き込んでもよいと思う。ただ事業者の方がどのような役割を果たすのか、具体的な部分でどのように落とし込んでいくのかについては、住民の責務以上に難しい部分があるのかと思う。 【事務局】第2次再生計画には、企業としての役割を記載している部分もある。そういった意味では自治基本条例の中に一定の方向性を位置付けてもよいと考える。 事業者の責務については、他自治体の中でも自治基本条例に位置づけている団体はある。
6	ガバナンスという言葉がよく出てくるが、伊賀流・伊賀らしさの追求という第2次再生計画に掲げるテーマが、他団体と比べてどこがどのように良いのか分からない。また今回の資料で比較表に示されている伊賀市にない項目について取り入れていく必要があるのではないかと思った。	【会長】比較資料については、本日の所は、あくまでも市として見直す予定のものということではなく、参考資料として配布されたものであると思う。その中には重要な視点もあり、方針案の基本的な人権の尊重に含ませられる部分と入りきらない部分があると思う。入りきらない部分について、検討が必要と考えられる項目がある場合は、事務局に意見として出していただく。それが付帯決議として反映されていくと思う。
7	自治のあり方そのものについて検討する部分とそれを条例でどのように担保するかという部分を同時進行で検討していくものとイメージしていたが、同時進行になる部分とそうではない部分がありそうだとすることで、そのあたりを見直し検討体制あたりで明確にできるようであれば、若干明確になるような方向で検討を加えていただければ良いかと思う。大きな方向性としては、全体として肯定的に受け止めていただいている。	—